

令和6年第1回米子警察署協議会開催状況

開催日時	令和6年2月20日(火)午後2時から午後4時10分まで	
開催場所	米子警察署	
出席者	委員 (定数12人)	黒田会長、熊谷副会長、湯浅副会長 本田委員、小西委員、澄川委員、小林委員 岡田(隆)委員、岡田(充)委員、播岡委員 以上10人
	警察	奥村署長、林刑事官、小椋地域交通管理官、足立警務課長、 金氏生活安全課長、西畑地域課長、野間交通第一課長、 警務課員、地域課員2人 以上10人
議 事 概 要		
<p>1 挨拶 会長と警察署長が挨拶を行った。</p> <p>2 令和6年鳥取県警察運営指針及び重点目標について 警務課長が、令和6年鳥取県警察運営指針及び重点目標について報告した。</p> <p>3 犯罪情勢等について 生活安全課長が、令和5年中の米子警察署管内の犯罪情勢等について説明した。</p> <p>4 能登半島地震における災害警備活動報告 地域課員が、能登半島地震における災害警備活動について報告した。 委員からの主な意見、質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員：大型輸送車で車中泊していたとのことだが、仮眠室などはあるのか。 無ければ、車両更新の際に整備してはどうか。 警察：仮眠室、トイレ等は無いので、もし有れば非常に役立つとを感じるが、整備については予算のこともあり、必要性等を総合的に判断する必要がある。 委員：時期的、地域的に寒さが厳しかったのではないか。 警察：主な活動時間が日中だったため、厳しい寒さを感じることはなかったが、日が暮れると寒さを感じることはあった。 しかし、被災者の方が復興に向けて頑張っておられる姿を目の当たりにすると、寒いなどと言っておれず、逆に元気をいただけることが多々あった。</p> <p>5 協議事項（令和5年中の米子警察署の取組状況） 警務課長が、令和5年中の米子警察署の取組状況について説明した。 委員からの主な意見、質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員：依然として特殊詐欺の発生が後を絶たないが、どのような広報をされているか。 戸別訪問等で周知してはどうか。 警察：当署でも巡回連絡など戸別訪問の機会を設けて被害防止広報を実施しているが、世帯数も多いことから、各種メディア、YouTube、SNS等を活用した広報にも注力している。 委員：自治会等地域団体をお願いしてはどうか。 警察：これまでも自治会等地域団体とは連携して広報活動を実施しているので、今後も継続していく。 委員：先日、友人が数千万円にのぼる特殊詐欺被害に遭ったが、その友人は、最初、詐欺と認識できていなかった。 特殊詐欺の手口が非常に巧妙、狡猾になっており、恐ろしいと感じたので、今後も特殊詐欺の手口等を広報し、被害者を出さないようにしていた</p>		

だきたい。

警察：御意見のとおり、近年の特殊詐欺の手口は非常に巧妙になっているので、手口の紹介等を含め、より分かりやすく、より浸透する方法を考えて被害防止広報を継続していく。

6 要望等への回答

委員から、「小学生、中学生、高校生に対する自転車の安全教育の拡充を期待します。」旨の意見要望がなされ、それに対する警察の回答は次のとおりであった。

警察：学校での自転車教室、交通安全運動での広報、マスメディアを通じた広報、各学校周辺でのパトロール活動や米川沿いの道路、JR米子駅周辺などの自転車指導重点地区を中心とした交通指導取締りを通じて、自転車の交通マナーの向上に向けた対策を推進している。

また、年に数回、県内の中学校・高等学校において、関係機関と連携の上、スタントマンが自転車などの交通事故を実演する交通安全講習会を開催して、生徒が自転車の交通事故の危険性を目や耳で体感することで交通事故の悲惨さや交通ルールを守らないことの危険性を学ぶ機会を設けている。

今後も自転車の交通安全教育に継続して取り組むこととしている。

7 視察

委員が、令和6年1月19日に業務を開始した新淀江駐在所を視察した。

8 その他

次回協議会は、令和6年6月頃に開催する予定である。